



はーと なび



一般社団法人 全国腎臓病協議会

〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-29-24 パシフィックスクエア千石 802

2023年8月29日発行

TEL: 03 (5395) 2631 FAX: 03 (5395) 2831 E-mail: sougei@zjk.or.jp

福祉有償運送 運転者証（身分証明書）の作成不要に バス・タクシーの乗務員氏名車内掲示廃止に伴い改正

8月1日よりバス・タクシー等の車内における乗務員氏名掲示が廃止されることになりました。これに伴い、自家用有償運送についても運転者氏名等の車内掲示が不要となりました。これまで福祉有償運送は、車内に移送団体の名称、運転者（ボランティア）の氏名、対価についての情報を掲示する必要

がありましたが、これらの掲示は不要となり、代わりに運行団体名と車両番号を表示することが義務付けられるようになりました。

また、これに伴い、福祉有償運送団体で作成していた運転者証の作成も必要なくなります。ただし、運転者台帳の作成は従来通り行う必要があります。

運送の対価 “タクシーの概ね2分の1” 見直しか？ 国交省の検討会が自家用有償旅客運送の改善策を提案

国土交通省自動車局が主宰する「ラストワンマイル・モビリティ／自動車DX・GXに関する検討会」は、タクシー・乗合タクシーや自家用有償旅客運送に関する課題について総合的に検討を行い、その取りまとめとしてタクシー・自家用有償旅客運送等に関する12の具体的な改善策を示しました。

検討会は自家用有償旅客運送の現状について、タクシーや乗合タクシーを補完する存在と位置付けられながらも、その移送サービスが持続的なものとなるような制度・運用の改善が必要として、①「運送の対価」目安の適正化、②更新登録手続の簡素化、の2点の改善策を提示しました。

まず①「運送の対価」目安の適正化ですが、これは移送団体が利用者から収受できる金額について現在適用されている「当該地域におけるタクシーの上限運賃の概ね1/2の

範囲内」という目安を廃止し、必要経費を賄い得る適切な金額を収受できるような新たな目安を設定するというものです。

対価の目安を変えるねらいは、移送団体の財政面の安定化によって活動の持続可能性を高めることにあります。運送対価を主たる収入源とする団体では、今の目安に基づく対価ではドライバーに十分な謝金を支給できない、必要な備品が購入できない、など運営に困難を抱えるケースが多く、それらの解消につながることを期待されます。

②更新登録手続の簡素化は、一定の安全性が担保されている団体について、更新登録時の必要書類等の省略などを提案するものです。2年（重大事故等がない場合は3年）毎の更新は、運営協議会等における協議や、多くの書面作成などを伴います。移送団体の事務量を増大させる一因となっていることが

ら、その軽減が目的とみられます。

【参考】

ラストワンマイル・モビリティ／自動車D
X・GXに関する検討会「ラストワンマイル・

モビリティに係る制度・運用の改善策」：

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001612009.pdf>

《トピックス》

アルコール検知器 12 月に義務化に 器機準備と関係者への周知は早めに

一定台数以上の自家用車を用いる企業における点呼時のアルコール検知器使用が、12 月から義務化されます。

これまで検知器の使用は義務化が保留されており、暫定的に目視のみでの酒気帯び確認が認められていました。しかし、警察庁はアルコール検知器を用いた酒気帯び確認の義務化を2023年12月1日から実施する、との方針を8月に正式発表しました。自家用有償運送についてはまだ通達等の発出はないものの、同時開始の可能性が高いと考えられます。

アルコール検知器の使用が義務付けられるのは、定員10人以下の車両5台以上、または定員11人以上の車両1台以上を使用している自家用有償旅客運送団体です。12月までまだ時間はありますが、該当する送迎事業所では、検知器の準備やスタッフへの周知を早めに行ってください。

【参考】

警察庁 報道資料 アルコール検知器使用義務化規定の適用について：

https://www.npa.go.jp/news/release/2023/02_sankou.pdf

《事務局より》

■車内脱出用ハンマーを備えましょう

台風の季節が到来しました。通院送迎で気

をつけたいのは、急な増水による道路冠水にともなうトラブルです。冠水した道路を自動車で行った場合、エンジン等が停止し移動できなくなる危険性があり、水位によっては水圧等で車内からドアや窓を開くことができなくなります。

車両からの脱出が困難になったときのために、国土交通省では脱出用ハンマーを備えることを推奨しています。また、脱出用ハンマーの種類・使用方法等をまとめた動画等がWEB上で公開されています。安全な送迎活動のため、万が一に備えましょう。

【リンク】

国土交通省 豪雨に備えて、車に脱出用ハンマーを備えましょう！～脱出用ハンマーの使用方法と選び方～

<https://renrakuda.mlit.go.jp/renrakuda/carsafety040.html>

■助成金申請 領収書原本提出のお願い

通院ボランティア運転講習会助成金の申請について、事務局よりお願いです。

全腎協では、各種助成金申請の際に使用目的を明らかにするため、請求金額内訳（明細）と領収書の添付をお願いしています。この領収書についてコピーを添付されるケースが少なからずありますが、領収書は原本添付が必須となっています。原本添付がないものは会計処理ができませんので、申請時は今一度の確認をお願いいたします。